

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

呉市長

市町村名 (市町村コード)	呉市 (342025)
地域名 (地域内農業集落名)	郷原・昭和地区 (郷原一, 郷原二, 郷原三, 郷原四, 郷原五, 郷原六, 郷原七, 郷原九, 郷原十)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月26日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、内陸部に位置し、水稻を中心に野菜などの農業が行われている。農業従事者の高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念される。持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、認定農業者や新規就農者、多様な担い手を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物としつつ、野菜等の生産を振興していく。
認定農業者や認定新規就農者、多様な担い手への農地の集積・集約化を進めていく。
農用地の維持・管理には、多世代交流型農村環境保全事業を活用して適切な農地の維持管理を行う。
農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	81 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	81 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域を区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、担い手への農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
今のところ取り組む予定はないが、状況に応じて検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
関係機関と連携して多様な担い手を確保し、地域に合った営農の定着を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JA等が実施するドローン防除を活用して作業の省力化を図り、より多くの農地を管理できる体制を目指す。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ等への対策として、引き続きワイヤーメッシュや電気柵等で被害の軽減に努める。
 ③ドローン防除を活用して作業の省力化に取り組む。
 ⑦多世代交流型農村環境保全事業を活用して、守るべき農地を保全・管理していく。